

砂川市訓令第43号

令和6年11月29日

砂川市事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

( 別 紙 )

## 砂川市事務決裁規程の一部を改正する訓令

砂川市事務決裁規程（平成10年訓令第17号）の一部を次のように改正する。

別表第2（第4条関係）個別決裁事案市民部に関する事項中「被保険者証」を「資格確認書」に改める。

### 附 則

この訓令は、令和6年12月2日から施行する。